

## 【小二種参考】 小学校教諭二種免許状取得に必要な単位数 (免許法別表第 8 及び免許法施行規則第 18 条の 2 による)

・免許法別表第 8 による小学校教諭二種免許状の申請に当たっては、幼稚園又は中学校教諭の普通免許状を有し、その校種（特支幼稚部及び中学部含む）において **3 年以上** 良好な成績で勤務している必要がある。（臨時免許状による小学校(部)での勤務年数も加算可。）  
 なお、常勤勤務期間のみを加算する。

・幼稚園教諭免許状を基礎資格とする場合は計 13 単位、中学校の場合は計 12 単位の修得が必要。ただし、上記年数に加えて、小学校(部)での勤務年数がある場合、修得必要単位数が勤務 1 年につき 3 単位（最大 2 年分 6 単位）<sup>ていげん</sup> 逡減される。

有することを必要とする普通免許状 (基礎となる免許状)	幼稚園教諭			中学校教諭		
	有することを必要とする免許状の校種の勤務年数 (臨時免許状による小学校(部)での勤務年数も加算可) +小学校(部)での勤務年数 (上段年数とは <b>重複しない</b> )	<b>3 年</b>				
	0 年	1	2	0 年	1	2
<b>最低修得必要単位数 計</b> (下記それぞれの科目欄について、右列の単位数以上となるように単位を修得しなければならない。)	<b>13 単位</b>	10	7	<b>12 単位</b>	9	6
<b>○各教科の指導法に関する科目</b> ・国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び英語のうち <u>5 教科以上かつそれぞれ 2 単位以上</u> の修得が必要。 ※小学校での勤務年数により単位の逡減がある場合は <u>5 教科以上かつそれぞれ 1 単位以上</u> でよい。  ・幼稚園教諭は「生活」以外、中学校教諭は所有免許教科以外の単位を修得しなければならない。 ※図画工作は中学校の美術及び技術に相当。生活は中学校教科のいずれにも相当しない。	10 単位	7	5	10 単位	7	5
<b>○道徳の理論及び指導法</b>	1 単位			/		
<b>○生徒指導の理論及び方法</b> <b>○教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</b> <b>○進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</b> を全て含む科目	2 単位	1		2 単位	1	

## 今後3年間（R5～7）の開設予定

夏季冬季合わせて年間7講座　1講座ごと2日間16校時で1単位

免許法上の科目区分	開設年度		
	R5	R6 (予定)	R7 (予定)
<b>○各教科の指導法に関する科目</b> 幼稚園教諭→生活の受講を許可しない 中学校教諭→所有免許状の教科の受講を許可しない	国語 A	国語 B	音楽 A
	社会 A	社会 B	音楽 B
	算数 A	算数 B	家庭 A
	理科 A	理科 B	家庭 B
	図工 A	図工 B	/
	/	生活 A	生活 B
<b>○道徳の理論及び指導法</b>	A	/	A
<b>○生徒指導の理論及び指導法</b> <b>○教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</b> <b>○進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</b>	A	B	C
開設講座数　計	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

・ A,B,C はそれぞれ別の講義内容で、いずれも、該当科目区分を満たす1単位を修得できるような講座として開講する予定。

・ 令和6年度以降の開設予定科目について、「各教科の指導法に関する科目」の教科は変更となる場合がある。